

こ政第 396 号  
令和 4（2022）年 7 月 8 日

栃木県看護協会会長 様

栃木県保健福祉部こども政策課長

令和 4（2022）年度新生児聴覚検査体制強化事業研修会の開催について（通知）

母子保健行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本県において実施している標記事業について、県内の実績や課題等を共有し、さらに早期発見・早期療育の支援体制を強化するため、別添実施要領に基づき研修会を開催することといたしました。

つきましては、貴会会員の周知について御配慮くださるようお願いいたします。

母子保健担当 新村

TEL 028-623-3064 / FAX 028-623-3070

E-mail niimuram2201@pref.tochigi.lg.jp

# 令和4（2022）年度新生児聴覚検査体制強化事業研修会実施要領

## 1 目的

聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合は、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。このため、聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう関係機関と連携を図りながら、新生児聴覚検査等の結果、支援が必要と判断された児と保護者等に対する支援を適切に行うことができるよう、関係機関において、支援に従事する者の資質向上を図る。

## 2 日時

令和4（2022）年8月26日（金） 14時00分～16時00分

## 3 場所

栃木県庁6階 大会議室1

## 4 内容

### （1）行政説明

新生児聴覚検査の実施状況について

### （2）講演内容

「難聴児の早期発見・早期療育の意義について」

講師：国際医療福祉大学保健医療学部 言語聴覚学科 大金 さや香 先生

## 5 対象者

周産期医療機関、精密聴力検査機関、県及び市町の母子保健担当者、療育機関等

## 6 定員

50名程度

## 7 申込

令和4（2022）年8月5日（金）までに、令和4（2022）年度新生児聴覚検査体制強化事業研修会受講申込書を栃木県保健福祉部こども政策課宛てにメールまたはFAXにて提出（3密回避のため、定員を超える申込があった場合は調整することがあります。）

## 8 その他

- ・車でお越しの際は、県庁本館地下駐車場を御利用ください。駐車料が無料となる手続を行いますので、駐車券を会場までお持ちくださるようお願いいたします。
- ・行政関係者の方は、県庁西駐車場を御利用ください。ただし、満車の場合本館地下駐車場への誘導となります。
- ・研修当日、体調が優れない方は受講をお控えください。また、研修受講中は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、Web開催となる場合がありますので、予め御承知おき願います。

宛先	標題	発信
栃木県保健福祉部 こども政策課 母子保健担当 新村 宛	新生児聴覚検査体制強化事業研修会の開催について(回答)	令和4年 月 日

締切	8月5日(金)
方法	メールまたはFAX

医療機関名

助産所名

担当者職氏名

連絡先電話番号

FAX番号

メールアドレス

No.	所属	参加者氏名	職名	職種 (該当する職種に○をつけてください。)
記入例	産科	〇〇 〇〇	師長	医師・ <b>助産師</b> ・看護師・事務 その他( )
1				医師・助産師・看護師・事務 その他( )
2				医師・助産師・看護師・事務 その他( )
3				医師・助産師・看護師・事務 その他( )
4				医師・助産師・看護師・事務 その他( )
5				医師・助産師・看護師・事務 その他( )

※定員を超える申込があった場合は人数を調整することがございますので、予め御承知おきください。

